県営大和住宅2号棟新築機械設備工事

第2回 安全衛生協議会 平成25年4月度



開催日 平成25年4月9日(火)

和田工業株式会社

第2回 安全衛生協議会

開催日: 平成25年4月9日(火)

時 間 : 午前10:30~

開催場所 : 現場事務所1階

出席者: 現場代理人兼監理技術者 鈴木一滋

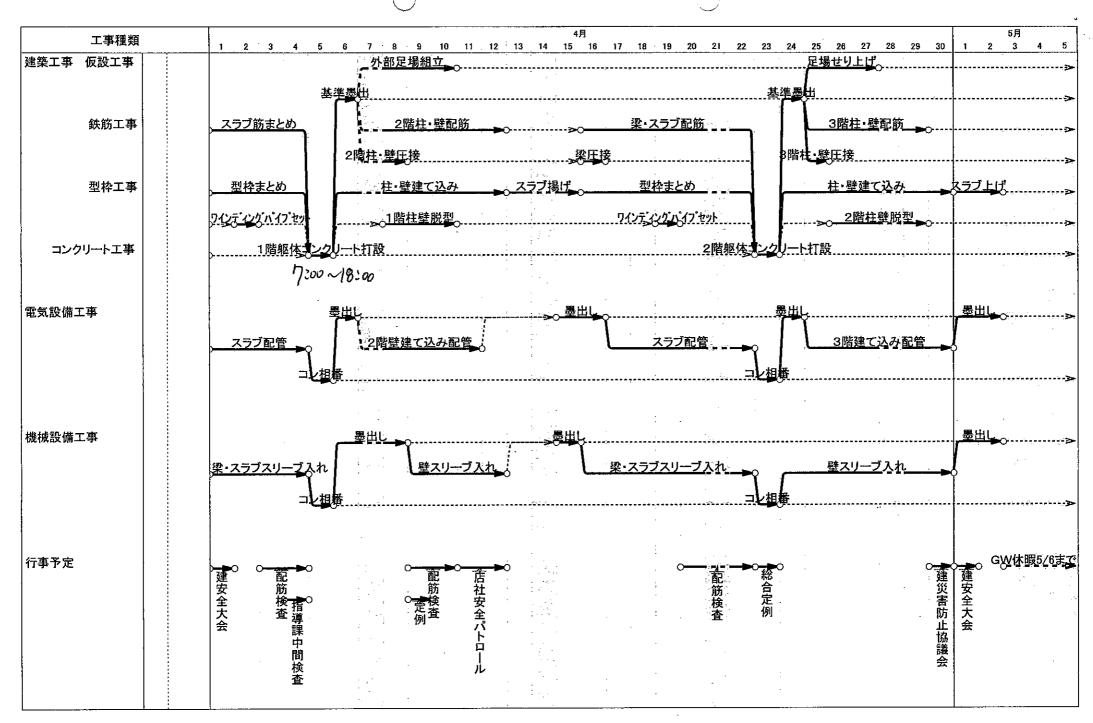
現場員
小山友伸

和田工業(株) 工事部 斎藤一郎

議 題

- 1. 安全パトロール巡回(合同)
- 2. 議長の挨拶
- 3. 工程及び各工程に準ずる安全衛生留意事項の説明、協議
- 4. 前回決議事項の実施状況及び問題点
- 5. 安全パトロール巡回結果報告 各協力業者
- 6. 4月度安全目標
- 7. その他・通達及び指示事項
- 8. 次回開催日
- 9. 閉会

県営大和住宅2号棟新築工事4月度工程表



平成25年4月度 工事安全衛生管理計画表

 現場代理人
 鈴木 一滋
 印

 作 成
 鈴木 一滋

工事名: 県営大和住宅2号棟新築機械設備工事

月間 安 全 衛 生 管 理 目 標 1. 使用機材等の始業前点検の実施 2. 粉じん等による災害の防止									
平成25年4月度曜日	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 月 火 水 木 金 土 日 月 火 水 指導課 よ 金 衛	11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 木 金 土 日 月 火 水 木 金 土	21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 日 月 火 水 木 金 土 日 月 火	備 考 ・春の全国交通安全運動 4/6(土)~4/15(月)					
行 事 予 定	課 中間 検 査		の 日	作V/王四久应久王座则 1/0 (五) 1/10 (万)					
工程	別紙による。								
	・ 梁・スラブスリーブ入れ	・ 梁・スラブスリーブ入れ	・ 梁・スラブスリーブ入れ						
	・ コンクリート打設相番	・ コンクリート打設相番	・コンクリート打設相番	_					
	墨出し	・墨出し	墨出し	-					
危険作業予定									
				-					
使・電動工具									
(インパクトドライバ) 用									
機				-					
械				-					
等				-					
<u> </u>	① 電動工具で手足を切り、怪我をする。	⑥ 電動工具で手足を切り、怪我をする。	① 電動工具で手足を切り、怪我をする。						
	② 配筋につまずき、転倒し怪我をする。	⑦ 配筋につまずき、転倒し怪我をする。	② 配筋につまずき、転倒し怪我をする。						
予想される災害・事故	_	8	(13)						
	4	9	(4)						
	5			リスク評価					
	重 可 結積 優 先 度 性 性 性 p 度	重 可 結積 優 大 能 果り 度	重 可 結積 先 大 能 果り 度	重大性可能性					
予想される災害・事故の	性性性性	性性単性単り	性性果り	生 大 権実又は可能性が高い					
	① \(\triangle \	© △ △ △ △ 3	(ii) \(\triangle \triangl	△ 中程度 可能性がある					
危険度の評価	② \(\triangle \	⑦ Δ Δ ΔΔ 3	© △ △ △ 3	軽 微 殆ど起こらない					
	3	8	(3)	評価と判定					
(リ ス ク 評 価)	4	9	(A)	見 積 評 価 先度 判 定					
	5		(5)	X					
	① 作業時、手足元の注意する。 ② 移動時、足元の段差に注意する。								
	② 移動時、足元の段差に注意する。	⑦ 移動時、足元の段差に注意する。 ⑧	② 移動時、足元の段差に注意する。	×△、△× かなり大きい 4 抜本的対策 ×○、△△、○× 中程度 3 何らかの対策					
災害・事故防止対策	4	9	(A)	\triangle \bigcirc 、 \triangle \bigcirc 、 \bigcirc \bigcirc かなり小さい 2 注意を要する					
火 古 * 争 似 闪 正 刈 束	5	100	(6)	○○ 極めて小さい 1 現時点で対策不要					
(リスク低減対策)			<u> </u>						

先月の安全衛生協議会記録 (第1回)

工事名称:県営大和住宅2号棟新築機械設備工事

現場代理人:鈴木 一滋			安全担当者:鈴木	記録者:小山 友伸				
日 時 平			成25年3月21日 (火) 午後 1:30 ~ 午後 2:00					
場	所		現場事務所 1 階					
	会 社	. 名	氏 名	会 社	名 氏 名			
出	和田工業	Ě(株)	鈴木一滋					
	IJ		斎藤一郎					
席	II.		小山友伸					
	(有)加藤記	2備工業	加藤俊夫					
者	JJ.		加藤孝典					
議 題 1.安全パトロール巡回 2.開会 3.自己紹介(出席者挨拶) 4.安全衛生協議会規約 5.月間安全管理計画(工程説明) 6.安全パトロール巡回結果報告 7.3月度安全目標 8.次回開催日 9.閉会								

議事事項	議事内容	議 決 事 項
1.安全パトロール巡回		
2. 開会		
3. 自己紹介(出席者挨拶)		
4. 安全衛生協議会規約	安全衛生協議会規約、就業規 則、現場規則の説明	
5.月間安全管理計画(工程説明)	工程の説明	
6. 安全パトロール巡回結果報告	・作業時は立馬を使用すること。	立馬を2台用意する
+K []		→2台レンタル済み (3/25)
その他	・安全衛生協議会記録を作成する。	次回用意する。
	・事務所にカレンダーを取り付ける。	→3/23取付済み
7.3月度安全目標		
8. 次回開催日	4月9日(火)開催	
9. 閉会		

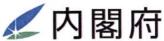
今月の安全衛生協議会記録(第2回)

工事名称:県営大和住宅2号棟新築機械設備工事

現場代理人:鈴木 一滋		安全担当者:鈴澤	木 一滋	記録者:	記録者:小山 友伸				
日	時		平成25年4月9日 (火) 午前 1:30 ~						
場	所		現場事務所 1 階						
	会 社	. 名	氏 名	会 社	名 氏名				
出									
席者									
П									
	議	題							
	安全パトロール	巡回							
	2.議長の挨拶								
			衛生留意事項の説明、協	議					
4. 前回決議事項の実施状況及び問題点									
	5. 安全パトロール巡回結果報告								
6.4月度安全目標									
7. その他・通達及び指示事項									
8.次回開催日									
9. 閉会									

議事事項	議	事	内	容		議	決	事	項
					1				





平成25年 栃木県実施要綱

WHOE HAID

運動の期間

5日(月)までの10日間

スローガン



平成二十四年度

交通事故防止に関するポスター優秀賞作品

運動の基本





自転車の安全利用の推進

(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

「子どもや高齢者に優しい3S 運動」の推進



4月 5日 (金) 春の交通安全県民総ぐるみ運動オープニングセレモニー

4月8日(月)自転車安全利用強化の日

4月10日(水)交通事故死ゼロを目指す日

シートベルト・チャイルドシート着用強化の日

4月12日(金) 飲酒運転根絶強化の日

栃木県・栃木県交通安全対策協議会 主唱

運動の重点

目転車の安全利用の推進(時民。自転車安全利用五則の周知徹底)

(1) 自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路交通法上、自転車は軽車両と位置づけられています。 したがって、歩道と車両の区別があるところでは車道通行が原則です。

※ 自転車が歩道通行できる場合

○標識等で通行可と ○13歳未満の子ども ○70歳以上の高齢者 ○交通の状況などから安全 されているとき のためやむを得ないとき









② 車道は左側を通行

○自転車が道路を通行する場 合は、「左端」を通行しなけ ればなりません。

③ 歩道は歩行者優先で、 車道寄りを徐行

- ○歩道を走る場合は、すぐに停止で きる速度で走りましょう。
- ○歩行者の通行を妨げる場合は一時 停止しなければなりません。



④ 安全ルールを守る

■飲酒運転は禁止 ■二人乗りは禁止 ■並進は禁止 ■夜間はライトを点灯 ■信号を守る、交差点での一時停止と安全確認











⑤ 子どもはヘルメット着用

- ○児童・幼児の保護責任者は、児童・幼児にヘルメットをかぶらせる ようにしましょう。
- ※栃木県では、子どもだけでなく、高齢者にも自転車利用中のヘルメ ット着用を推奨しています。



あなたの自転車には保険が付いていますか?)

近年、自転車が加害者になる交通事故が多く発生しています。 自転車で事故を起こせば法律上、様々な責任が問われます。 そのため、自転車に乗る際には、保険に加入することをお勧めします。 詳しくは各自転車販売店や各保険会社にお尋ねください。



(TSマーク)

地域・学校では・・・

○自動車で出かける家族にシートベルトやチャイルドシートの着用と安全運転の「声かけ」を 行い、地域ぐるみでの着用の徹底を図りましょう。

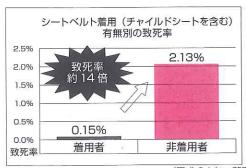
○学校では児童・生徒及び保護者に対し、シートベルトやチャイルドシートの着用効果を理解させ、車に同乗するときには必ず着用するよう呼びかけましょう。

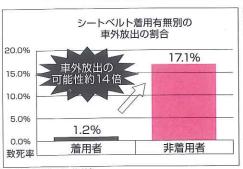
運転者・同乗者は・・・

○シートベルト着用の効果を認識し、正しい着用を習慣付け、子どもを同乗させるときは、体格に合ったチャイルドシートを正しく着用させましょう。

○妊娠中であっても、母体と胎児を守るため、医師などに相談して、適切にシートベルトを着 用するようにしましょう。

○後部座席に乗るときも必ずシートベルトを着用し、運転者は同乗者全員がシートベルト着用 をしたことを確認しましょう。





シートベルト、チャイルドシートは必ず着用しましょう。



(平成24年 警察庁作成資料より抜粋)

シートベルトを着用しないと車外放出される可能性が高くなります。車外に放り出されると、堅いアスファルトに体をぶつけたり、後続車両にひかれることで、最悪の場合は命を落としてしまいます。



後部座席のベルト非着用の危険性

- ○車内で全身を強打する可能性があります。
- ○車外に放り出される可能性があります。
- ○前の席の人が被害を受ける可能性があります。



後部座席も必ずシートベルト、チャイルドシートを着用しましょう。

8 飲酒運転の根絶

○平成24年中、県内での飲酒運転による事故は116件発生し、6人の方が亡くなりました。 道路を利用するすべてのみなさんが飲酒運転の悪質性・危険性を認識し、お酒を飲んだら 絶対しないようにしましょう。

ハンドルキーパー運動の推進

○ハンドルキーパー運動とは 自動車で仲間と飲食店など に行く場合にお酒を飲まない 人(ハンドルキーパー)を決 め、その人が、仲間を自宅ま で送り届ける運動です。この 運動を広め飲酒運転を根絶し ましょう。



二日酔い運転にも気をつけましょう。

二日酔いも「飲酒運転」です!翌日、車を運転する予定がある場合は、前夜は深酒をしない、朝起きて自覚があるときは、絶対にハンドルを握らないようにしましょう。



SEE (発見する)

夕暮れから夜間にかけて、歩行者や自転車の発見が 遅れがちです。夜間は、速度を1~2割落として走行 し、前を良く見て早めに発見しましょう。夜間のライ トは上向き(走行用)前照灯が基本です。こまめに切 り替えましょう。

SLOW (減速する)

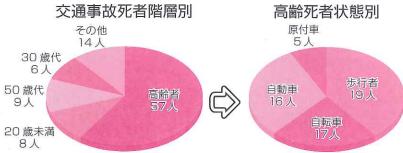
歩道や道路端を歩いたり、自転車に乗っている子ど もや高齢者を見かけたら、必ず減速し、その動きには 細心の注意を払いましょう。

STOP (停止する)

道路で立ち止まったり、横断中の子どもや高齢者を 見かけたら、ためらわずに停止し、相手を思いやる優 しいひと声を掛けましょう。



交通事故死者の 約60%は高齢者!! 与专半数以上初 煲行中と 自転車利用中 (平成24年中・栃木県内)



子どもや高齢者を守るため優しい運転をしましょう。

スピードダウン運動の推進

速度の出しすぎは、危険の発見が遅れる、車の制御 が困難になる、衝突時の衝撃が大きくなるなど重大 事故の原因になります。スピードを落として、安全 運転を心掛けましょう。

交通事故防止のポイント

- ①天候などの影響により道路状況は変化するもの、 道路状況に応じた安全速度で走行しましょう。
- ②速度は他の車と競うものではありません。 時間と心にゆとりを持った運転を心掛けましょう。
- ③住宅街や通学路などではスピードを控えましょう。



いつもより 5キロは減速 安全運転

交通事故でお悩みの方はご相談ください。

電話相談 もお受けしますのでお気軽にご相談ください。 相 談 所 栃木県庁本館2階広報課(県民プラザ室) 相談時間 月曜日~金曜日 9時~12時・13時~16時(祝日を除く)

宇都宮市塙田1-1-20

TEL: 028-623-2188 FAX: 028-623-2057

※ 県内各市町の巡回相談も行っていますので、日程等はお問い合わせください。 なお、ホームページでも巡回相談の案内をしています。

≪お願い≫ 相談員が不在の場合もありますので、来所相談の際は事前にお確かめください。巡回相談は実施日が変更になることもありますので、事前に県の相談所にお確かめください。相談は時間内に終了できるよう、ご協力をお願いします。

○交通安全ビデオ・DVDの貸し出し 交通安全教育に役立てていただくために、交通安全ビデオ (VHS・DVD・16 ミリ) の貸出を行なっています。 ビデオー覧は、県ホームページをで覧ください。

事務局 栃木県県民生活部くらし安全安心課(栃木県のホームページ http://www.pref.tochigi.lg.jp) 〒320-8501 宇都宮市塙田1丁目1番20号 TEL 028-623-2185 FAX 028-623-2182